

## 論説

## すべての小児科医は子どもの心の診療医

やなぎ さわ まさ よし  
柳澤 正義

「子どもの心の問題」が小児医療の最重要課題の一つであることは、多くの小児科医が認識しているところであろう。不登校、いじめ、学級崩壊、家庭内暴力、拒食、自殺、薬物依存、非行といった問題が社会的に取りあげられ、また、子どもへの虐待の激増から被虐待児の心のケアが重要になってきている。さらに、広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害、学習障害といった発達障害の子どもが増えており、適切な対応が求められている。その一方で、「子どもの心の問題」に対応できる小児科医および小児精神科医が不足していることも確かである。このようなことは、「健やか親子21」、「子ども・子育て応援プラン」、「発達障害者支援法」など行政の掲げる施策や計画にも取りあげられており、国としても「子どもの心の問題」に対応するシステム、それを担う医師をはじめとする人材の養成に取り組もうとしているところである。

平成17年3月、厚生労働省に「子どもの心の診療医の養成に関する検討会(座長 柳澤正義)」が設置され、9回に及ぶ会議を経て、本年3月、報告書が発表された。この検討会は、日本小児科学会や日本精神神経学会をはじめとする多くの関連学会や、関連団体の代表者および有識者によって構成され、子どもの心の診療に携わる医師の養成のありかたについて検討してきた。検討会では、「子どもの心の診療医」を三つのカテゴリーに分けて議論している。一番目は一般の小児科医や精神科医のグループである。とくに小児科医は、子どもの心身の発達に関する知識はもとも必須のものであるが、虐待や発達障害を含め、心の問題に関する一般的な知識と技能のレベルの底上げを図ることが求められている。そのためには、小児科専門医をめざす後期研修において、この領域に関する研修を充実する必要がある、小児科学会の役割が期待されているところである。また、日本小児科医会が実施している「子どもの心研修会」のような取り組みは、すでに第一線で診療に従事している一般小児科医の研修モデルとなりうるものであろう。二番目のカテゴリーは、子どもの心の診療について一定レベルの研修を受け、専門的な診断と治療ができるグループである。このカテゴリーの医師の養成には、小児科・精神科それぞれのサブスペシャリティの学会の役割が重要である。その研修では、小児科側と精神科側の綿密な協議のもとで、学会・研修会での相互乗り入れなど、両者の連携・協働がきわめて重要である。三番目のカテゴリーは、もっぱら子どもの心の診療に従事する医師で、その養成には専門施設での数年にわたるレジデンス研修のようなものが想定されている。この検討会は、平成18年度も継続されることになっており、研修カリキュラム・テキストなどの作成、研修モデルの実施などを行う予定である。

なお、「子どもの心の診療」に関して、医師の養成だけで済むものでないことは言うまでもない。関係するコメディカルの養成、診療報酬上の問題、その他多くの課題が残されている。しかし、「子どもの心の問題」への対応について、国としての組織的取組の第一歩として検討会での検討がなされ、そこでの議論のスタートが、「すべての小児科医を子どもの心の診療医に」ということであるのは意義深いことであると思う。